

浜田市議会議長様

浜田市の公共施設について維持管理費・更新等に係る経費の推移の公表を求める陳情

浜田市では公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設再配置実施計画と合わせて公共施設の再配置を進めています。

令和3年1月に総務省のからの「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」という通知（技術的指導であり、守らなくてもペナルティは無いそうです）を受け、浜田市を含め島根県内19市町村すべてが公共施設等総合管理計画の見直しを行い、浜田市も令和4年2月に見直しを行いました。

この総務省からの通知の中で「見直しにあたって記載すべき事項」というものが示されており、その中の「必須事項」とされている「維持管理・更新等に係る経費」「現在の維持管理経費」について、浜田市の公共施設等総合管理計画には計画策定時のままの数字（平成24年頃の数字）のみが載っており、すでに削減した施設の数字が含まれており、現状を表していません。この理由は、現在保有しているハコモノについて、それぞれの年間の維持管理費を担当課（行革）が把握していないために記載できないということだそうです。公共施設を新規整備する話が出ると、「建設に一般財源は使わない」とか、「市の負担は1割だから」といった説明を聴くことがありますが、施設の建設に係る費用よりも、施設を解体するまでかかる毎年の維持管理経費の合計が通常は多いため、維持管理経費はとても重要です。このため、国は維持管理経費を把握し、公共施設等総合管理計画に載せることを求めていると思われませんが、浜田市は計画策定時に1度調査したのみで、その後について「調査するのにコストがかかる」という理由（行革談）で全施設についての年毎に把握できていません。

公共施設再配置の目的は、すでに始まっている人口減少による財政規模の縮小や利用者減に合わせて、公共サービスの質がなるべく低下しないように、計画的に施設の総量を減らし、財政（政策）の自由度を維持することだと思います。指定管理施設については毎年度収支報告として維持管理費の報告が行われていますので、指定管理ではない施設についても、同様に横断的に把握することに技術的な問題は無いと思います。担当課（行革）からは「複数の施設について、維持管理業務を業者に委託している例もあるので計算が難しい面がある」という説明を受けましたが、ルールを決めて按分するしかないの、いつ取り組むと決めなかったためにできていないのではないかと思います。

年度のどの時点で、誰がどういう方法で施設ごとの維持管理費を行財政改革推進課に報告するのかを早急に決め、報告が実施されることで、浜田市の公共施設の総量について、維持管理費の推移を把握できます。

国が求めているからやるべきだということではなく、必要なことができていないと思しますので、市がルールを決めて取り組み、結果が公共施設等総合管理計画等に



映され、議会や市民が直近の公共施設の維持管理費について正しく知ることができる  
よう、執行部に対し働きかけて下さいます様お願い申し上げます。

浜田市国分町 1 6 8 9 - 1

三島 淳寛

